

組合等デジタル化人材育成支援事業のご案内（募集）

新型コロナウイルス感染症の影響により非接触・リモート社会など新しい生活様式に変化しています。共同・連携してデジタル化の取組を推進する組合等を対象に支援することにより、中小企業等の生産性の向上を図ります。

1. 事業内容

組合等のデジタル化にかかる課題（IT人材の育成、新たなビジネスモデルの構築、働き方改革（業務改善）等）について取り組むうえで、特に専門家指導が必要と認められる組合への個別相談や勉強会を対象に支援します。

また、デジタル化への取組には、導入に係るハードルも高く、あらゆる視点からの検討事項と知識が求められることから、必要に応じて複数回の活用についても支援します。

2. 補助対象者

中央会会員組合

3. 補助対象組合等の要件

- ①事業及び組織運営が適切に行われていること。
- ②本事業と同様の内容の支援について、県・国等からの助成を受けていないこと。

4. 補助金額・補助率及び募集組合数

（1）補助金額・補助率

事業費（1回あたり）30,000円（内、20,000円補助・10,000円組合負担）

※本事業は、中央会が執行する事業（直接補助事業）で、中央会が組合負担分を収納したうえで講師に対して経費の支払い等を行います。

（2）募集回数

10回（1組合当たり1年度内で最大3回まで）

※1申請内で複数回の申請も可能ですが、応募書類に「複数回の必要理由・実施内容」の記載をお願いします。

（3）補助対象経費

謝金

5. 補助対象組合の決定

奈良県中央会補助対象組合選定委員会において、課題把握の的確性、事業実施の必要性、事業計画の妥当性、実施効果等の観点について評価し、総合評価のうえ補助対象組合を決定します。

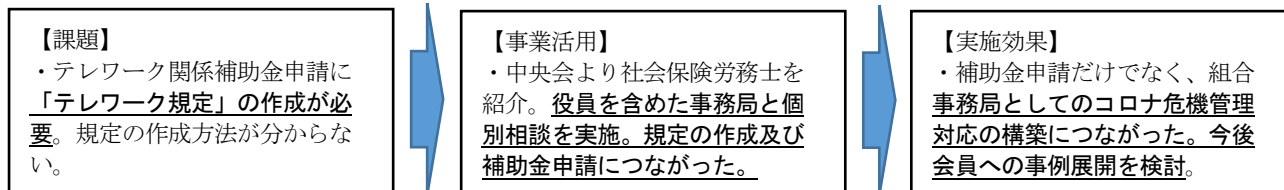
6. 実施方法

個別相談又は勉強会方式

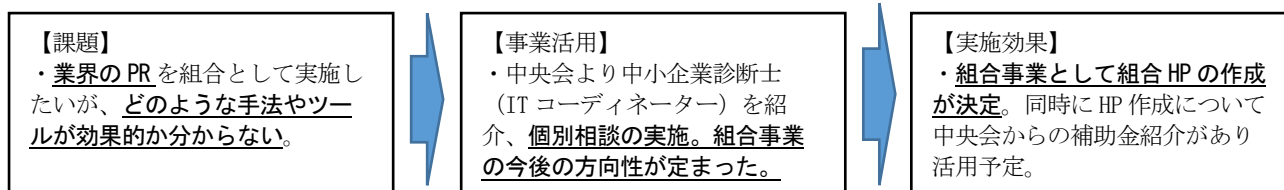
(事業実施例)

○個別相談支援

・働き方改革（テレワーク導入）に係る活用事例

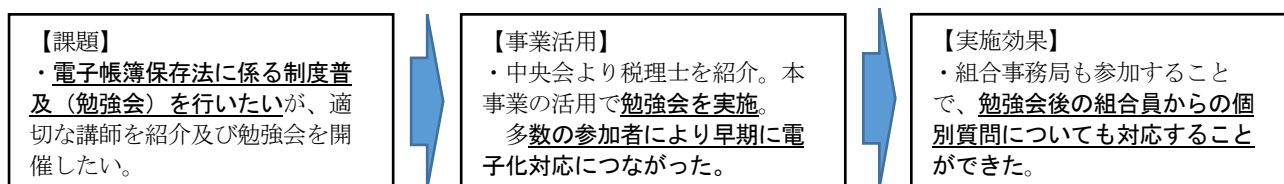


・業界 PR（情報発信）手法に係る活用事例



○勉強会支援

・法制度への対応（電子化）に係る活用事例



7. 補助事業の実施期間

補助対象組合の決定日から令和5年3月末まで

8. 申込・受付期間

令和4年6月7日（火）～令和4年6月24日（金）まで受付

申請を希望される組合には、応募書類等を送付致しますので下記までご連絡ください。

※何かありましたら、担当の指導員までお声掛けください。

《問い合わせ先》

奈良県中小企業団体中央会 業務課、または組合担当指導員

電話 0742-22-3200 FAX 0742-26-0125